



東京キャピタルマネジメントがスターアジア不動産投資法人<3468> 株式の変更報告書を提出（保有減少）



スターアジア不動産投資法人<3468>について、東京キャピタルマネジメントが12月28日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、東京キャピタルマネジメントのスターアジア不動産投資法人株式保有比率は、0.00%と14.12%減少した。

報告義務発生日は、2016年12月28日。